

5	軍事的安全保障研究について
	【質問】 北海道大学は「国内外の軍事・防衛を所管する機関等との研究の取扱い」（2022 年 9 月 26 日付け役員会決定）において、「軍事利用に限定した研究は実施しない」としつつも、「国内外の軍事・防衛を所管する公的機関からの資金提供」を受ける場合は研究公正推進室が研究インテグリティ委員会を設置して審査を行い、受け入れを可能とする体制を整備しました。またその後は実際に防衛装備庁の当該研究推進制度に北海道大学から 4 件（2025 年 9 月 9 日公表分の新規 1 件を含む）の課題が新規採択されるなど、本学は日本の国立大学として軍事的安全保障研究を数多く実施している研究機関となっています。軍事的安全保障研究をめぐるこのような本学の方針について、今後どのような施策を取るつもりかお聞かせ願います。
	【回答】 本学では 2022 年の役員会決定に基づき、研究費の出所を防衛装備庁に限らず「軍事利用に限定した研究は実施しない」方針を堅持し続けています。防衛装備庁から採択された本学の研究課題 4 件は、いずれも研究インテグリティ委員会による事前の審査において、明白に民生的研究を加速する研究であること、研究の自由及び研究成果の公開が確保されていることが、精査および確認されています。さらに、採択された課題は同委員会でも毎年、同様の審査を受けており、軍事利用への転換を避けるために継続してチェックされています。今後も同委員会による審査体制を維持しつつ軍事研究を厳しく制限し、民主分野の研究への支援を行います。